

令和元年度 砂川市における協働に関わる事業(活動)及び評価一覧

※ 分野 = まちづくりの分野 1【生活環境・防災】 2【医療・保健・福祉】 3【教育・文化・スポーツ】 4【都市基盤】 5【産業振興】 6【市民参画・コミュニティ・行政運営】

※ 形態 = 協働の形態 1【共催】 2【後援】 3【実行委員会、運営協議会】 4【委員会、審議会、協議会】 5【懇話会、懇談会等】 6【情報・意見交換】 7【補助、助成】 8【委託】 9【指定管理者制度】 10【協力、連携】

※ 評価項目

- ① 自主性・主体性の尊重:相手の自主性・主体性を尊重することができましたか
- ② 信頼関係:対話等を通じて相手の立場や特性を理解し、信頼関係を築けましたか
- ③ 対等な関係の尊重:相手と対等な関係で事業を実施できましたか
- ④ 情報の公開と透明性:事業のプロセスや結果を公開するなど、相手との関係の透明性は確保できましたか
- ⑤ 目的の共有:相手と事業目的を共有することができましたか
- ⑥ 役割分担の明確化:お互いの役割を明確にすることができましたか
- ⑦ 円滑な事業実施:進捗状況など情報を共有しながら事業を進めることができましたか
- ⑧ 円滑な事業実施:会議や打合せなど定期的な意見交換の場を持ちましたか
- ⑨ 円滑な事業実施:役割を共に果たすことができましたか
- ⑩ 円滑な事業実施:事業は計画どおりに実施することができましたか
- ⑪ 事業の達成:事業の目的は達成できましたか
- ⑫ 事業の達成:協働で実施したことが、より高い事業効果につながりましたか
- ⑬ 事業の達成:事業終了後、組織内部や相手と事業の成果や課題、改善案等を話し合う機会を設けましたか

※ 評点 5【十分でできた】 4【まあまあでできた】 3【どちらともいえない】 2【あまりできなかった】 1【全くできなかった】 —【評価が不適当】

※ 双方 ＝ 双方評価を行った事業

No.	事業(活動)の名称	担当部署	形態	関係団体の名称	事業(活動)の概要	備考	事業実施期間	協働事業の成果	協働事業の検討課題	評 点														
										①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	注	
1	自主防災組織連携会議	市長公室課 防災対策係	1	5	町内会自主防災組織、砂川市町内会連合会	自主防災組織に対する市の施策の周知や知識習得に加え、組織間の情報共有、連携強化を図ることを目的とし、組織の代表者を対象に開催。		令和元年度～	災害に関する講話や活動報告を通して自主防災組織の機能強化を図ることができた。	特になし。	5	5	5	4	5	5	4	3	5	5	5	4	4	
2	砂川市地域防災訓練	市長公室課 防災対策係	1	10	砂川市防火防災協力会、砂川市町内会連合会、砂川警察署、陸上自衛隊滝川駐屯地、砂川青年会議所、北海道危機対策局、公民館を避難所とする8町内会	大地震のような大規模な災害時に備え、市及び関係団体、地域住民が一体となって訓練を行い、防災体制の確立と防災意識の高揚を図る。	令和元年度は公民館を避難場所とする8町内会を対象に実施し、124名の参加があった。	平成21年度～	地域住民の参加、関係機関の協力を得て防災意識の高揚と協力意識の啓発に一定の成果を得ることが出来た。	胆振東部地震の教訓やアンケート結果から次回より、防災訓練の内容を冬期の宿泊訓練とする予定であるため、例年以上に関係機関等と連携し準備を進めていく必要がある。	5	5	5	5	5	5	4	4	5	4	5	5	4	○
3	砂川地区暴力追放運動推進協議会	市民生活課 生活交通係	1	3	運動の趣旨に賛同する機関・団体	砂川地区暴力追放運動推進協議会は、暴力追放運動等を推進し犯罪のない地域づくりを進めるために設置された団体で、砂川警察署管轄1市3町内の運動の趣旨に賛同する機関・団体を会員として組織され、市民生活課生活交通係は事務局の一員となっている。主な活動は暴力を追放するための啓発であり、イベント時や集客施設での啓発活動や立て看板、ポスターなどを活用した広報活動を行っている。	令和元年度 会員数は64団体。	昭和63年度～	砂川地区暴力追放運動推進協議会は砂川警察署が主体的な役割を担っているが、市は協議会事務局の一員として、砂川警察署や協議会役員と打合せを行いながら啓発活動等を実施し、市と協議会との相互理解や協力関係を深めることができた。	特になし。	5	4	5	4	5	5	4	5	5	5	5	4	○	
4	ものを大切にする運動推進協議会	市民生活課 生活交通係	1	3	砂川市更生保護女性会、砂川消費者協会、砂川手話の会、NPO法人つむぎの家、砂川市社会福祉協議会、砂川市町内会連合会、砂川市衛生組合	「ものを大切にする運動」推進協議会は、ものを大切にす運動の推進を図ることを目的に設置された協議会で、市民生活課が事務局となり関係団体の名称に記載の7団体で構成している。 例年、協議会の主催により、リサイクル品の販売や不用品を再利用した作品の展示を行う「リサイクル即売会・生活工夫展」を開催している。	「リサイクル即売会・生活工夫展」令和元年度は、5団体が即売を行い、約120人が来場。	昭和49年度～	「リサイクル即売会・生活工夫展」の開催前後に、関係団体との打合せ会議の場で目的や役割分担、改善点などを確認しながら事業を実施しており、市と関係団体との相互理解や協力関係を深めることができた。	リサイクル即売会や生活工夫展の出品数が減少傾向にあるなどの課題について、今後も市と関係団体とが意見交換を重ねていく必要がある。	4	5	4	5	4	5	4	4	4	4	2	4	4	○
5	砂川市防犯協会	市民生活課 生活交通係	1	3 7	全86町内会	砂川市防犯協会は、防犯思想の普及を図り犯罪のない明るい郷土の建設を目的に設置された団体である。会則上は「砂川市の住民をもって組織することとされているが、実質的には各町内会に設置された「支部」が活動を推進しており、市民生活課が事務局となっている。主な活動は、地域安全運動期間中やイベント時に行う街頭啓発をはじめ、防犯旗の設置や新入学児童へのブザー斉贈などを行っている。		昭和33年度～	砂川市防犯協会に補助金を交付したことにより、同協会の円滑な活動に寄与することができた。 また、市は同協会の事務局として、役員と打合せを行いながら啓発活動等を実施しており、市と同協会との相互理解や協力関係を深めることができた。	各町内会の防犯活動をより活性化させるために、砂川市防犯協会の事務局である市としても各町内会の取り組みや要望等を把握していく必要がある。	5	4	5	4	5	5	5	5	5	5	4	5	4	○

6	砂川市交通安全推進委員会	市民生活課生活交通係	1	3	砂川警察署、砂川市交通安全協会、砂川商工会議所、砂川建設協会、砂川自動車学校、空知中央バス、砂川地区ハイヤー連絡協議会、砂川ライオンズクラブ、砂川ロータリークラブ他（全29団体）	砂川市交通安全推進委員会は、交通道德の向上と交通事故の防止のため市民運動を展開する団体として設置され、市民部市民生活課が事務局となり関係団体の名称に記載の団体で構成している。 砂川市における交通安全運動の中核的な役割を担っており、期別交通安全運動期間を中心に旗の波啓発やバトライト啓発などの交通安全運動をはじめ、交通事故をなくする市民集会の開催や老人クラブ・小学校等での交通安全教室、独居高齢者訪問指導などの事業を行っている。		昭和37年度～	市から砂川市交通安全推進委員会への交付金は、同委員会の主財源であり同委員会の活動に大きく寄与することができた。 また、市は同委員会の事務局であり、構成団体の協力・参加を得て交通安全運動・行事を実施するなど、良好な関係で協働事業を展開することができた。	砂川市交通安全推進委員会が実施する事業について、引き続き構成団体からの意見を聴き、事業の工夫・改善に努めていく。 今後も、平成27年12月に施行された飲酒運転撲滅条例に基づき、構成団体と協働による効果的な飲酒運転撲滅運動に取り組んでいく必要がある。	4	5	5	4	5	5	5	5	5	4	4	5	○	
7	砂川市生活安全推進委員会	市民生活課生活交通係	1	4	砂川市町内会連合会、砂川市交通安全協会、砂川市防火防災協力会、砂川市老人クラブ連合会、砂川市防犯協会、砂川地区暴力追放運動推進協議会、砂川警察署交通課、砂川警察署刑事・生活安全課	当委員会は、砂川市における生活安全対策について協議し意見をいただくために、生活安全団体の代表者や生活安全に関する知識・経験を有する者などからなる8名の委員と1名の公募委員の計9名で構成している。 主な活動としては、委員会を開催して生活安全モデル地域の指定や犯罪・事故を抑止する生活安全対策について協議し、市長に意見を述べることである。		平成12年度～	令和元年度は本委員会を開催していないため、評価（ふりかえり）は見送る。	特になし。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	砂川市公害対策審議会	市民生活課生活交通係	1	4	砂川市立病院、北海道電力㈱砂川発電所、三井化学㈱、空知農業改良普及センター中空知支所、砂川地区連合会、砂川市農業委員会、砂川商工会議所	当審議会は、公害対策に関して専門的な調査審議をさせていただくため、学識経験者や関係行政機関の職員、その他市長が必要と認めた者からなる8名以内の委員で構成している。 審議会は市長の諮問に応じて開催し、公害対策の基本方針や予防対策などを調査審議する。		昭和46年度～	平成13年度以降は本審議会を開催していないため、評価（ふりかえり）は見送る。	特になし。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	砂川市交通安全指導員会	市民生活課生活交通係	1	7	砂川市交通安全指導員会	砂川市交通安全指導員会は、砂川市交通安全指導員設置規則に基づき市長から委嘱を受けた交通安全指導員（現在20名）を会員とし、市民の交通安全の向上を図ることを目的に、交通安全運動期間中の立しう指導や交通安全行事への参加、自主的な研修活動などを行っている。 砂川市は砂川市交通安全指導員会に交付金を交付することにより、指導員が進める事業に財政的な支援を行っている。		昭和44年度～	砂川市交通安全指導員会に交付金を交付したことにより、同会の円滑な活動に寄与することができた。 また、市と同会とが協力・連携して交通安全運動を実施するのみならず、市職員が同会の研修会や行事に参加するなど会員と接する場面も多いため、市と同会との相互理解や協力関係を深めることができた。	特になし。	5	5	5	4	5	5	5	5	5	4	5	4	○	
10	砂川市交通安全協会	市民生活課生活交通係	1	7	砂川市交通安全協会	砂川市交通安全協会は、砂川市内の交通安全に寄与することを目的に、関係団体と連携し期別交通安全運動期間中の交通安全運動や各種行事における啓発活動を行っている。 砂川市は砂川市交通安全協会に交付金を交付することにより、協会が進める事業に財政的な支援を行っている。		昭和47年度～	砂川市交通安全協会に補助金を交付したことにより、同協会の円滑な活動に寄与することができた。	特になし。	5	4	4	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	○
11	防犯灯の設置・維持	市民生活課生活交通係	1	7	防犯灯を設置・維持する団体（87団体）	砂川市防犯灯補助規則に基づき、市内の夜間における交通安全及び治安維持を図るため、防犯灯を設置・維持する団体に対して、設置費の50％以内、維持費の80％以内を補助する。なお、平成24年度に規則を一部改正し、LED灯を設置した場合に限り、平成26年度までの3年間について設置費補助率を90％以内とした。 また、平成25年度に町内会等が維持管理する水銀防犯灯等をLED化する事業を実施した。 平成27年度より設置費補助率は50％以内としている。		昭和35年度～	市が補助金を交付したことにより、町内会等が防犯灯を適正に設置・維持し、犯罪や事故の抑止に資することができた。	特になし。	5	-	-	-	4	5	-	-	5	5	4	5	-	
12	消費生活相談	市民生活課生活交通係	1	8	砂川消費者協会	市民からの消費生活相談に的確かつ迅速に対応するため、専門的な研修を受講した相談員を配置できる砂川消費者協会に消費生活相談業務を委託している。委託内容は、開設時間を毎週月・火・木・金曜日の午前10時から午後3時までとし、市民からの消費生活に関する相談に対応し、情報提供や助言、事業者等との交渉などを行うこととしている。		昭和24年度～	専門的な相談員を配置できる砂川消費者協会に消費生活相談を委託したことにより、市民の幅広く複雑な相談に対応できる相談窓口を開設することができた。 また、市と委託先である消費者協会が消費生活相談に関する情報交換を日常的に行うことなどにより、相互理解や協力関係を深めることができた。	多様化・複雑化する消費生活相談に対応するため、砂川消費者協会との情報・意見交換を重ねながら、相談員の増員やレベルアップを支援していく必要がある。	5	5	4	4	5	4	4	4	5	5	4	5	4	○

[illegible]

22	すながわ出合い創出支援協議会	政策調整課 企画調整係	2	4	砂川市農業委員会、砂川商工会議所青年部、砂川地区連合会、砂川市立病院交友会、砂川青年会議所、JA空知青年部連合会、砂川市役所職員福利厚生会、新砂川農業協同組合	市内への定住促進、少子化対策のため、独身男女の出会いの場を創出する団体を支援することで、砂川への定住促進や結婚対策を推進している。具体的には以下の3つの取り組みを行っている。 (1) 出合い創出支援事業 (2) 関係団体などが実施する婚活事業の支援 (3) その他出合い創出支援に関すること		平成 27年度～	これまでの事業周知の浸透もあり、初めて砂川商工会議所青年部による婚活イベントが実施された。また、諸事象により砂川青年会議所のイベントは次年度に延期となったが、団体とは連絡を取り合いながら準備を円滑に進められた。	出合いの場創出活動(イベント)が広がらない要因として、組織力のある団体であっても、単独でイベント等を開催する場合、大きな負担(人工・費用)になること、また、実施団体も限られるうえ、同じ団体による複数回開催も難しい状況である。実施団体に対しては、費用面は補助金で支援し、運営面を協議会構成団体が協力する形で負担軽減を図り円滑な事業実施につなげるほか、構成団体同士が連携し各団体間の若い独身男女が気軽に交流(懇親会)できる催しなど、出合いの機会を広げる必要がある。	4	5	4	4	5	4	3	2	3	3	4	3	3	○
23	砂川市戦没者・殉職者慰霊式	社会福祉課 社会福祉係	2	7	砂川市社会福祉協議会、砂川市町内会連合会、砂川市遺族会	戦没者・殉職者の慰霊及び平和の誓いと風化防止を目的に、社会福祉協議会、町内会連合会の三者合同で実行委員会を組織し、式典を開催している。 近年、出席者の減少傾向が続いていたため、その対策として平成29年度から来賓、遺族の他に一般の方の出席も可能とし、平成30年度からは砂川の歴史を回顧するためのパネル展を開催するなど実施方法の見直しをしているが、令和元年度の一般参加は前年度より3名減となった。	令和元年度は48人の来賓、遺族が参列。	昭和 37年度～	戦没者・殉職者慰霊式の開催に係る経費を補助することにより、戦争という出来事を後世に語り継ぎ、次世代への平和を誓う機会を設けることができ、意識の醸成が図られた。	遺族の高齢化により年々出席者が減少していることから、平成29年度から一般参加者の出席も可能とし、平成30年度からパネル展を実施するなど対策を講じているが、参列者の増加には至っていない。今後も実行委員である引き続き社会福祉協議会、町内会連合会及び会員への周知に協力をいただいている砂川市遺族会との連携を強化し、より多くの市民に参加していただけるような手法について検討が必要と考える。	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
24	福祉団体研修活動	社会福祉課 社会福祉係 子育て支援係	2	7	砂川市婦人ボランティアクラブ、砂川身体障害者福祉協会、砂川市町内会連合会、砂川更生保護女性会、砂川手話の会、砂川市手をつなぐ育成会、ことばを育てる親の会、心身障害児・者をもつ父母の会	福祉団体の研修に係る費用等(バス代等)を補助することにより、団体運営に係る経費の軽減を図り、活動を促進させる。		平成 18年度～	福祉団体の研修に係る費用等(バス代)を補助することにより、団体の運営に係る経費の削減が図られ、活動を維持することができた。	今後は市が財政支援したことによる事業の成果(活動の促進)や改善策等をお互いに検討していく必要があると考える。	5	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	4	3	
25	障害者の自発的活動支援事業	社会福祉課 社会福祉係	2	7	ピアサポートセンターてくてく	障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することにより、共生社会の実現を図ることを目的とする。	令和元年度は、精神障害者についての普及啓発活動を行うピアサポートセンター「てくてく」に補助を行っている。	平成 26年度～	障害者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することで、共生社会の実現への意識醸成が図られた。	平成26年度から継続して補助を行っている「ピアサポートセンターてくてく」の活動を、引き続き支援していただけるよう、連絡調整を図り、共生社会の実現を目指す。また、趣旨に合った活動を行う新たな団体が他にも現れることも望まれるところであり、関係機関との情報交換に努める。	5	4	4	5	5	5	4	3	5	5	5	5	4	
26	障害者への理解促進研修・啓発事業委託	社会福祉課 社会福祉係	2	8	社会福祉法人くるみ会	障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる社会的障壁を除去することを目的に、地域住民への障害者等に対する理解を深めるための研修・啓発事業を法人に委託し実施する。令和元年度は社会福祉法人くるみ会に委託し実施する。11月29日(金)、地域交流センターゆうにおいて、保健福祉フォーラムを開催した。市内外から106人が来場し、公益財団法人北海道精神保健推進協議会事業部長の三上雅幸氏による「ひきこもりを理解する」と題した講演と、当事者・支援者によるパネルディスカッションを実施した。		平成 26年度～	社会福祉法人くるみ会に委託し、「保健福祉フォーラム」を開催し、106名の参加を得て地域住民への障害者等に対する理解を深めることができた。	毎年、様々な障がい・病気をテーマにした「保健福祉フォーラム」を開催しているが、参加者が固定化している傾向にあるため、より多くの市民に出席いただけるよう、テーマの選定や周知方法等については検討の余地があると考ええる。	5	5	5	5	5	5	4	4	5	5	4	5	4	
27	ひまわり保育園施設管理	社会福祉課 子ども保育係	2	8	南地区コミュニティセンター運営委員会	ひまわり保育園が南地区コミュニティセンターに併設していることから、当該施設の指定管理者である南地区コミュニティセンター運営委員会に、園内の清掃、玄関の施錠・開錠、閉鎖後の園内巡回、敷地内の草刈り、玄関の除排雪等を委託している。		平成 17年度～	南地区コミュニティセンター運営委員会に、園内の清掃、玄関の施錠・解錠、閉鎖後の園内巡回、敷地内雑草刈取り、玄関の除排雪等を委託することで、コミュニティセンターと一体的な管理ができるとともに、運営委員会は委託料を収入源として安定的な運営が行えてきたと考える。	園内の清掃等の時間が午前(早朝)と午後(夕方から夜にかけて)に分かれており、就業のし難さや地域人材の高齢化もあり、なり手不足とのことである。 また委託当初から委託料の変更は行っていないが、これまで運営委員会は、毎年委託料の範囲内で清掃員の報酬額を最低賃金との比較から協議し、それを下回るよう決定し支給してきた。近年最低賃金は上昇傾向にあるが、報酬額を上げられない状況とのことや、最低賃金を大きく下回る報酬では清掃員の確保も難しいとのことであり、清掃時間や適性な委託料の設定について検討が必要である。	5	5	5	3	5	5	5	3	5	5	5	5	4	○
28	学童保育所運営	社会福祉課 子ども保育係	2	8	空っ子クラブ父母の会、北光竹の子ホームの会	保護者の就労等により保育が必要な小学生に対して、遊びの場や生活の場を提供するとともに、保護者に代わって指導員が保育することにより、児童の安全と健全な育成を図る。 市内には5ヶ所の学童保育所があり、空知太学童保育所及び北光学童保育所の2ヶ所について、地域住民で組織する父母の会等に運営を委託している。		平成 16年度～	学校区に学童保育所を設置したいという住民の意向により、平成16年より市が設置し住民が自主運営を行っている。一定程度の委託料と住民の自主努力で保育料負担も抑えながら、地域の学童保育所ということで地域住民や保護者の関わりも厚く、安定した運営が図られている。	北光学童保育所は学校外で運営していることから、学校から学童まで徒歩により児童のお迎えを行っているが、児童の安全を考慮すると、他の学童と同様に学校内への移動も検討していかなければならない。また、指導員の高齢化や確保問題も引き続きの検討課題となっており、今後も状況が変わらないようであれば、将来的には運営に支障が出るなど危惧される。	5	4	5	3	5	4	4	5	5	5	5	4	5	○

[illegible]

52	認知症疾患医療連携協議会	市立病院 認知症疾患医療センター	2	10	NPO法人中空知地域で認知症を支える会、深川認知症ケア研究会、岩見沢市地域包括支援センター、美瑛市地域包括支援センター、岩見沢市ほろむい地域包括支援センター、深川保健所、滝川保険所、岩見沢保健所	平成24年度より当院は認知症疾患医療センターとしての指定を受け、空知全域を網羅するため管内の3保健所及び包括支援センター等と地域の認知症に関する情報共有や課題等について年に2回協議している。		令和元年度～	本協議会は、当院が認知症疾患医療センター指定に伴う設置義務があり、空知管内唯一のセンターでもあることから全空知を網羅する。各関係機関と年に2回開催し、管内全体の認知症に関する各地域の取り組みや課題などについてこの機会に一堂に会して情報共有するため、貴重な時間となっている。	9月と3月の年2回の開催だが、コロナウイルスの関係で3月は中止となった。	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	○	
53	砂川市認知症ケア向上推進事業	市立病院 認知症疾患医療センター	2	7	NPO法人中空知・地域で認知症を支える会	本事業は、市がNPO法人中空知・地域で認知症を支える会に委託事業として開始され、当認知症疾患医療センターの認知症医療連携協議会のメンバーでもある。相互関係から、協力体制の下、認知症に関する啓発事業を行ってきた。例年、認知症多職種事例検討会・ケアスタッフ研修会・市民健康フォーラムを開催し、本年度は9回開催し、延べ700名の専門職、地域住民が参加し認知症に関する理解を深めた。		令和元年度～	事例検討会、研修会を通して、接認知症高齢者への対応の仕方、医学的知識の醸成、職種間の業務理解や情報共有等、複合的に深化することができた。	市、道、国の施策のものも注視しながら、時代に即した事業の工夫が必要だと考えています。	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
54	一般社団法人認知症支援ボランティアの後の後方支援	市立病院 認知症疾患医療センター	2	10	砂川市、NPO法人中空知・地域で認知症を支える会、管内地域包括支援センター、認知症家族会ひだまりの会、管内居宅介護支援事業所	砂川市、滝川市を中心として有償活動を行っており、認知症の方の傾聴、受診付添いや安否確認などを行っている。最近では活動時間、範囲共に拡大し年間約3,300時間、中空知全域で活動している。活動の依頼は、地域包括支援センター・居宅事業所のケアマネジャーからもあり、介護サービス以外の生活の隙間の支援を行っている。当センターとしては毎月の例会に出席し助言等を行っている。介護保険改正により、軽度認定者については、各自治体独自の支援方法が今後求められ、ボランティア、NPO等と共助の体制が検討される中、こうした活動に期待が寄せられている。H30年度、一般社団法人となり、今後、行政との介護予防事業等により連携を図れればと活動を継続している。		令和元年度～	本活動は、砂川市ホームページでも紹介されている。地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等からの依頼により活動が拡大。砂川市立病院認知症疾患医療センターとしても活動とを後押しするため、月例会の出席や新たな会員獲得に向けた養成講座を支援している。	活動の拡大により、会員の獲得が課題である。一般社団法人となり地域のあらゆる関係機関への信頼向上が課題となる。	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
55	石狩川河川敷サッカー場維持管理	土木課 維持係	3	10	砂川サッカー協会	市の公共施設を大切に利用していただくとともに、用途に合わせた維持管理ができるように、石狩川河川敷サッカー場(子どもの広場)の草刈り、土均しについて利用団体に作業協力をお願いし、その作業に必要な機械の貸し出しや燃料等の原材料を支給している。 また、平成27年度より、石狩川河川敷サッカー場(子どもの広場)の芝養生のため、旧ゴルフ練習場をサッカー場として活用している。(移動後も継続して利用団体に作業協力をお願いしている。)		平成14年度～	利用状況に応じた維持管理ができ、維持管理費の軽減も図れた。	特になし。	5	5	5	-	5	5	4	5	5	4	5	5	4	○
56	石狩川河川敷パークゴルフ場維持管理	土木課 維持係	3	10	砂川パークゴルフ協会	市の公共施設を大切に利用していただくとともに、用途に合わせた維持管理ができるように、石狩川河川敷パークゴルフ場のゴミ拾い、施設巡視、軽作業について利用団体に作業協力をお願いし、その作業に必要な原材料を支給している。		平成6年度～	利用状況に応じた維持管理ができ、維持管理費の軽減も図れた。	特になし。	5	5	5	-	4	4	4	4	4	4	4	4	3	○
57	ジャリン子夏祭り	社会教育課 社会教育係	3	3	砂川市子ども会育成団体連絡協議会	地域子ども会が子ども会育成団体連絡協議会を組織し、事業の企画運営は、子ども会リーダーが主体となっていたが、単位子ども会の衰退から各子ども会でリーダーを集めることが困難となっているため、役員で協議し実施するとともに、参加対象を市内の子どもの全員を対象とし、遊びや体験活動を通じて、夏ならではの屋外活動の魅力を伝える事業となっている。		平成13年度～	約280名の親子の参加を得、多くの子どもたちに参加を促し屋外活動に取り組むという事業の目的が果たされた。	実施当日の運営体制が事務局依存となっているため、参加団体と十分な打ち合わせを行い、実施に対する意識の共有化を図る。	5	4	4	4	5	4	4	5	3	4	5	5	4	○
58	ジャリン子四季体験塾	社会教育課 社会教育係	3	3	すながわ子どもセンター協議会	各団体が連携・協力して協議会を組織し、地域における様々な四季の自然体験活動を通じて家庭の教育力向上や意欲的に活動する子どもの育成を図り、子どもたちのたくましく「生きる力」を育む事業を行っている。		平成13年度～	各団体の連携協力により、延115名の親子が自然体験を通じ、親子での関わりや家庭の教育力推進を図るとともに、意欲的に活動する子どもの育成する事業を行った。	実施当日の運営体制が事務局依存となっているため、事業主体の確認を行い、実施に対する意識の共有化を図る。	5	4	4	5	4	4	4	5	3	5	4	5	5	○
59	ジャリン子ハロウィーン	社会教育課 社会教育係	3	3	ジャリン子ハロウィーン実行委員会	各団体が連携・協力して実行委員会を組織し、ハロウィーン事業を通じて、外国の文化・風習を学ぶ機会の提供を行い、砂川の特色を生かした事業実施により子どもたちが地域の多くの人と交流し、地元への愛着を育てている。		平成19年度～	開催に当たり、運営スタッフとして20名の協力を得るとともに、約207名の親子が参加し事業を成功させることができた。近隣の多くのALTが参加することで、国際色豊かな事業として外国の文化・風習を学ぶことが出来た。	構成団体が減少したこと、当日以外の方が担当が事務局依存となってきているため、事業内容の見直しについて検討するとともに、事業目的について意識の共有化を図る必要がある。	4	4	3	4	3	3	5	4	3	5	5	3	5	○

60	放課後子ども教室	社会教育課 社会教育係	3	3 10	放課後子ども教室運営委員会	実施学校教頭、放課後学校サポーター、学童保育指導員で運営委員会を組織し、学校放課後に子どもたちの安心・安全な居場所を設け、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化・地域住民との交流活動等の取り組みを実施。地域ボランティアと社会教育課職員が一緒に運営にあっている。		平成 19年度～	各学校の保護者への「放課後学校に参加して良かったですか」とのアンケート結果では「とてもそう思う」が約63%、「そう思う」が約36%で合計99%となっていることから、目的を概ね達成できた。	活動支援を支える保護者のサポーターの確保が課題としてある。また、事業の活動プログラムでは地域人材を活用したプログラムを立案・実施することで子どもたちに様々な体験ができるようにする必要がある。	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	4	4	5	5	○
61	国際交流ふれあい事業	社会教育課 社会教育係	3	3	国際交流ふれあい委員会	市民有志により委員会を組織し、異国、異年齢、異世代、親子が様々な体験学習や文化交流を通して、子どもたちの国際性を育む事業を行っている。		平成 13年度～	保護者へのアンケートでは目的の「外国の文化・風習を学び、国際性に親しむ」ことの達成度が「十分達成」が約67%で「概ね達成」が約33%で、合計100%になっていることから、概ね目的を達成出来た。	実施までの準備が事務局依存となってきたため、事業主体の確認を行い、実施に対する意識の共有化を図る。	5	5	4	4	5	5	4	5	5	4	5	5	5	5	○
62	あいさつ運動	社会教育課 社会教育係	3	3	あいさつ運動推進委員会、砂川市PTA連合会、砂川市町内会連合会、砂川市老人クラブ連合会、砂川市民生児童委員協議会、学校（小・中・高）、天使幼稚園	青少年の健全育成に向け、心通い合うまちづくりを目指して推進委員会を組織し、市内各所で各団体が連携・協力してあいさつ運動を啓発展開することにより心豊かな子どもの育成に努めている。		平成 12年度～	今年度は市内各所で57団体、延3,377人の参加のもと連携・協力して子どもたちの心豊かな育成に努めた。	特になし。	4	4	5	4	5	5	4	5	5	4	5	5	5	5	○
63	地域交流センターの管理運営	社会教育課 社会教育係	3	8 9	NPO法人ゆう	NPO法人ゆうを指定管理者に指定し、市との協定に基づき管理運営を行っている。		平成 18年度～	地域交流センターは、NPO法人ゆうが指定管理者となり施設の管理運営をするともに自主事業を開催することで、市内外の各種団体等が利用した。	NPO人ゆうの自主運営、自主管理が基本ではあるが、中長期的な視点に立った協働のあり方や目標設定等について検討を続けていく必要がある。	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	4		
64	家庭教育サポート企業	社会教育課 社会教育係	3	10	市内企業等（現在96社）	家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等と連携を深め、家庭教育の推進を図っている。企業の取り組みとしては、職場見学・職場体験の実施、地域行事への協力・支援、学校行事への参加促進、安心安全な地域づくりへの協力などを行っており、教育委員会からは、主に情報提供を行っている。		平成 23年度～	家庭教育を支援するための趣旨に賛同した企業等に対し、情報提供による啓蒙活動を通じ「学校・家庭・地域・企業」が共に情報を共有し安全安心なまちづくりを推進した。また、サポート企業8社の協力のもと職場体験を行い、家庭教育の推進を図った。	家庭、学校、地域に企業を加えた家庭教育のサポートの形をより一層高めていくため、企業内研修や情報提供を通じ家庭教育についての周知活動を図る。	5	4	4	4	4	4	4	2	3	4	3	5	3		
65	市民文化祭	社会教育課 文化学習係	3	3 7	市民文化祭実行委員会	市内で活動する文化団体で実行委員会を組織し、文化活動を行っているすべての市民が、日頃の活動の成果を発表する場として市民文化祭を開催し、多くの人々に鑑賞してもらうことで、会員の技術面や活動意欲の向上を図り、一般市民の文化活動への関心を高めている。		昭和43年 度～	実行委員会、総務会が意見交換や企画の場として機能しており、主体的に開催されている。令和元年度は芸能・文化展示を同一会場、同日開催日として、実施した。参加団体は、74団体、960名、鑑賞者数2,101名となっている。実行委員会3回、総務会4回開催。通年開催として、11月に「紙袋ランタン＆あかりフェスタ」を実施し、400個、110名が鑑賞した。	実行委員会を組織して、最終的な決定の場としている。引き続き、参加者、鑑賞者双方が楽しめる文化祭となるよう企画検討を行っていくこととする。	4	4	5	5	5	4	5	5	4	5	5	4	4	○	
66	郷土研究会補助	社会教育課 文化学習係	3	7	砂川市郷土研究会	郷土砂川の歴史を後世に残すため、郷土研究誌を発行する砂川市郷土研究会に対し補助を行っている。	令和元年度においても、前年度同額の155,000円を郷土研究誌発行経費として予算措置している。	昭和 30年度～	砂川市郷土研究会が月例活動を行なっている。郷土研究史発行経費を補助し、「郷土研究」を編集し発行している。内容は研究報告や郷土史の研究報告など現在まで53集を発行している。	市として郷土史に直接かかわる担当部署がないため、郷土研究会がその任を負っている状況にあるが、会員の高齢化により活動が停滞しつつあることから、活動を維持するためにも会員を増やすことが必要である。	4	4	4	4	5	4	3	3	4	4	5	4	3		
67	文化振興事業	社会教育課 文化学習係	3	7	砂川市文化協会	市民文化の発展に寄与する目的で、「新春書初め会」「全市子どもかるた大会」「砂川混声合唱団演奏会」などの事業を実施する文化協会へ、事業費を交付金として交付している。		平成 25年度～	文化協会が市民文化の発展、振興を図ることを目的として実施している。今年度は、砂川混声合唱団演奏会はじめて、6事業が実施されている。たくさんの市民が会場へ訪れ、芸術文化にふれる機会となっている。	文化協会主催事業で参加団体が実施する事業への交付金となっている。広く文化振興に繋がるよう、事業実施の際の企画・立案に対して助言を行なうなどして関係性を保っていく。	4	4	4	3	4	3	4	3	4	3	5	4	3	○	
68	郷土資料室ボランティア活動	社会教育課 文化学習係	3	10	—	郷土資料に対して熱意や知識・技能などを有する市民ボランティアの協力を得て、資料整理などを行っている。	平成31年3月現在14人登録	平成 17年度～	郷土資料室に収蔵しているスピーカー、レコードを利用して定期的にレコードコンサートを開催しているほか、市民文化祭など事業時や資料整理等に無償ボランティアとして活動している。	寄贈された資料整理作業、収蔵されている資料の効率的な保管、活用していくため、ボランティアの協力は必要であり、登録されているボランティアの活用について、さらに検討していくことが必要である。	5	4	4	3	3	3	4	3	3	4	4	4	3	○	

69	アメニティ・タウンすながわマラソン大会	スポーツ振興課 振興係	2 3 3	砂川市体育協会、砂川市陸上競技協会	砂川市の観光資源である「北海道子どもの国」の豊かな資源を活用して参加者の健康づくりと市の活性化に資するため、子どもの国周辺に各種コース(10km、5km、3km、親子ペア)を設け、子どもから高齢者まで各世代で楽しめるマラソン大会として、砂川市体育協会などの協力を得ながら開催している。	令和元年度の参加者は389人。	昭和63年度～	健康づくりへの寄与と市内外から多くの参加があるイベントであり、市の活性化に資することができた。	運営に関する協力体制の検討。		3	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	○
70	北海道中学生剣道錬成大会	スポーツ振興課 振興係	1 3 7	砂川剣道連盟、北海道剣道連盟	はまなす国体を記念して、平成2年から全道中学生剣道大会を招致し、団体開催種目である「剣道」を普及推進するとともに、砂川市の知名度及び活性化に寄与するため、市として共催という立場で事業実施を支援するほか、開催に必要な経費を補助している。	令和元年度の参加者は755人	平成2年度～	剣道連盟と連携し、大会の運営・準備を行うことができた。また、道内から多くの参加者が訪れたことで、砂川市の知名度及び活性化に寄与することができた。	参加者が、ごみを持ち帰らないなどの行為が見られた。次年度以降は連盟と連携し、参加者に周知したい。		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	
71	少年スポーツ教室開催事業	スポーツ振興課 振興係	3 10	砂川市体育協会、砂川市スポーツ少年団	砂川市体育協会及びスポーツ少年団と連携協力し、子どもたちへのスポーツ体験の場や知識・技術の習得活動を通じて心身の健全育成を図るため、4種目の少年団にスポーツ教室の開催をお願いするとともに、謝礼を支出している。	少年スポーツ4教室(軟式野球、剣道、ミニバスケット、サッカー)	昭和51年度～	スポーツに接する場を増やし、スポーツに関する知識や技術を身につける場を提供するとともに、スポーツ活動を通して、基礎体力の向上、心身の健全育成が図られた。	体育協会および少年団との連携の強化。		3	3	4	3	4	3	3	3	4	3	4	3	
72	スポーツ推進委員会事業	スポーツ振興課 振興係	3 4	砂川市スポーツ推進委員会	スポーツ推進事業の充実に資するため、各種スポーツに精通している委員10名で組織するスポーツ推進委員の会議において年間事業の検証や体育館の有効利用や事業に対する意見を拝聴するほか、連携して各種事業を実施している。	【実施事業】 体力テスト(S55年度～)、ゆつたりノルディックウォーキング教室(H21年度～)、歩くスキー教室(H23年度～)、その他(ヨットカヌー試乗会、アメニティマラソン大会への協力、ストレッチ体操指導等)	昭和37年度～	スポーツ事業の実施により、市民の健康保持・増進に寄与することができた。	スポーツ推進委員の担い手の育成・確保。		4	4	4	5	4	4	3	5	5	4	4	4	
73	市民体育祭	スポーツ振興課 振興係	3 7	砂川市体育協会	市民皆スポーツを目指し、市民のためのスポーツ活動を積極的に奨励するとともに、健康の増進に寄与するため実行委員会を組織して開催する。各競技の実施は砂川市体育協会加盟の各団体ごとに行う。	令和元年度の実施団体数は18団体	昭和42年度～	市民のためのスポーツ活動を積極的に奨励するとともに、健康増進に寄与できた。	規模が小さい団体の参加者の確保。		3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	3	
74	ヨット・カヌー試乗会	スポーツ振興課 海洋センター管理係	3 10	砂川ヨット・カヌー協会、スポーツ推進協力員	地域自然施設の「北光公園」を活用し、ヨット・カヌーの基本的な技術指導を通して保護者や地域のの方々など、異年齢との関わりの中で自然体験を学ぶことにより、子どもたちの体力及び生きる力を育むと同時に海洋性スポーツの普及を図ることを目的に市が主催している。砂川ヨット・カヌー協会、スポーツ推進協力員の協力を得ながら実施している。	ヨット・カヌー試乗会【緑と花の祭典と併催】令和元年度5月19日開催、参加者625人	昭和53年度～	市民や子供たちが気軽に海洋スポーツに接する機会が創造されている。	この事業を海洋スポーツ普及振興、競技者確保につなげていく取組の検討。		4	4	4	4	4	4	3	3	4	5	5	4	
75	図書館ボランティア活動	図書館管理係	3 10	—	個人やサークルなどの市民ボランティアの協力を得て、読み聞かせなどの子ども読書活動の推進や図書館資料の修繕・製本等を行っている。	令和2年3月1日現在でサークル2団体、個人31人登録。	平成3年度～	子ども読書活動ボランティアは、事業の企画から参画して、アイデアを出す等、内容の充実した事業を実施することができた。図書資料の修繕や製本のボランティアは破損程度が重度になる前に修理をしてもらうことにより、資料の有効活用につながっている。また、布の絵本作りボランティアは、制作した布の絵本が乳幼児と保護者を中心に利用されている。	サークル1団体、個人31名が活動している。各々、団体、個人、個々の活動になっていることから、協力依頼などマネージメントが必要である。また、活動機会の充実が必要である。		5	4	5	4	4	5	4	3	5	4	4	3	○
76	砂川市学校給食センター運営委員会	学校給食センター管理係	3 4	小中学校校長会、小中学校教頭会、市PTA連合会、学校薬剤師会	学校給食用物資の購入、献立、調理方法、給食費の決定、徴収方法及びその他学校給食センターの運営について、教育委員会の諮問に応じる。	委員11名(校長4名、教頭3名、学校薬剤師1名、PTA3名) 年2回開催 令和元年度は臨時会1回開催	昭和40年度～	学校給食事業の運営内容について協議しているが、特に今年度は「上砂川町・奈井江町・浦臼町との給食事務共同化」と「給食費改定」について協議し承認を得た。	各学校のPTA役員の中から委員を選出しているが、委員選出が難航する場合がある。		4	4	4	4	4	5	4	—	5	5	5	—	
77	保護者が考えた献立に基づく給食	学校給食センター管理係	3 10	小中学校、小中学校PTA	各学校で年1～2回、PTA献立委員会等と栄養教諭が作成した献立による給食を提供する。 学校給食の献立を家庭の食事に近づけることで、児童生徒にとって身近な学校給食を実施し、保護者にも学校給食についてより深く理解してもらう。	豊沼小学校、中央小学校、空知太小学校、砂川中学校、石山中学校の各PTAで予定していたがコロナウイルス対策による臨時休業で一部実施できない日があった。	平成10年度～	各学校の献立作成委員会で献立作成の考え方やルールを説明し、実際の献立を作成してもらい、給食について理解を深めてもらった。保護者の給食に対する思いなども聞くことができた。	実施していない学校もあるので、実施を促していく。		5	5	5	5	4	5	5	—	5	5	4	5	—

78	学校評議員設置事業	学務課 学校教育係	6	10	市内小中学校	開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員各校5名【保護者、町内会員、民生児童委員、PTA会員、本教職者等々から選任】を委嘱し、各校で年1～3回評議員会を開催。児童・生徒の指導や学校運営等様々な事柄について意見交換がなされる。		平成 15年度～	児童生徒の状況、学校運営に関して学校と評議員が意見を交換し、評議員には学校現場を理解いただき、学校は意見・助言を受け児童生徒指導や学校運営の参考としている。	砂川小及び砂川中では、令和2年度から学校運営協議会(コミュニティ・スクール)に移行となるが、未導入の学校においては引き続き学校評議員制度となり、今後の導入ビジョンが必要である。	4	3	4	3	4	4	－	4	4	4	4	3	3
79	「子ども110番の家」事業	学務課 学校教育係	3	10	－	児童生徒の安全確保を目的とし、PTA役員宅、町内会長宅、商店、事業所等で登録の協力をいただける方(場所)を市教委で指定し、子どもが身の危険を感じた時など緊急時に駆け込みできる場所を確保する。 ・「子ども110番の家」マップを作成し全児童生徒、地域住民に周知する。 ・「子ども110番の家」の看板を掲げていただき、子どもが認識できるよう目印とするとともに、抑止的效果も図る。 ・不審者情報を共有し安全確保の充実を図る。		平成 13年度～	行政、参加者での地域で子どもを守るといふ目的の共有のもと、具体策として定着し、子どもが助けを求める場が用意されている。	現実助けを求めた場合の効果検証などは未知であるが、存在することでの安心感の確保や抑止的效果などの観点から評価されて良い。取組みは知らなければ意味は無いが、危険性なども考慮すると(警察ではないので)PRの方向性などは現状維持でよいと考える。	4	3	3	3	4	3	－	－	3	4	4	4	－
80	学校運営協議会設立準備委員会設置事業	学務課学校 教育係	3	4	－	学校教と地域が目標やビジョンを共有し、連携・協働しながら子どもを育む「社会に開かれた教育課程」を目指すため、学校の運営及び教育活動に必要な支援に関して協議する学校運営協議会について、令和2年度からの設置に向けた準備委員会の設置・運営する	【砂川小学校PTA会長、砂川中学校PTA会長、学校評議委員、社会教育委員、民生児童委員、砂川小学校長、砂川中学校長から選任・委嘱】	令和元年度～	令和2年度から砂川小及び砂川中で導入する学校運営協議会(コミュニティ・スクール)について、スムーズに設置できるように十分協議が図られた。	未導入の学校においては今後、導入ビジョンが必要である。	4	3	3	4	4	3	3	4	3	4	4	4	－
81	街頭餅つき	消防総務課 消防団係	3	2 10	砂川もちつき保存会	昭和44年、郷土伝承文化を守るため砂川もちつき保存会が設立され、砂川消防団などの協力を得ながら、市民の「無火災・無災害」を願い「街頭餅つき」を行っている。毎年12月には市内4カ所を巡回し、掲きあがった餅を「安全餅」として多くの市民に配り、安全社会の啓蒙を目的に活動を行っている。砂川消防署が事務局となっており、平成20年には、砂川市無形民俗文化財第1号の指定、平成30年10月には街頭もちつきが砂川で初めて行われてから120年が経過し、記念式典も行われている。		昭和 44年度～	街頭餅つきは例年どおり今年度も開催され、活動の成果としては十分であった。	現在、餅つき保存会の事務局が署内にあるが「街頭もちつき」以外の夏場を含む年中行事としての餅つき事業が増えていることから衛生面等道具の管理が困難になっている。また頻繁に行事があることから保存会の会員の招集率が低下している。	5	5	5	5	4	5	5	5	5	5	5	5	○
82	すながわ移住定住促進協議会	政策調整課 企画調整係	4	3	砂川市町内会連合会、砂川市商工会議所青年部、砂川観光協会、砂川市商店会連合会、砂川青年会議所、すながわスイートロード協議会	移住定住促進事業の取り組みの中心を担い、移住希望者に対する情報提供やお試し暮らし体験者への支援を実施する。当協議会は、町内会連合会、商工会議所青年部、商店会連合会等や市経済部、建設部の職員など20人で構成し、政策調整課が事務局となっている。情報宣伝、受入体制、生活支援の3部会体制として、部会ごとに取り組みを進め、移住に対する情報宣伝活動、お試し暮らしのPR、お試し体験者との交流を中心に事業を実施している。		平成 18年度～	お試し暮らし利用者との交流会や、東京での移住相談会で移住希望者との直接のやりとりを通して、行政の視点とは異なる視点で砂川の紹介をしてもらうことで、移住希望者に砂川のことをより知ってもらうことができた。	現在の協働内容は、交流会及び相談会への参加、専門家としての情報提供等だが、お試し暮らし住宅の維持管理や情報発信事業等についてより深い関わり方ができないかが検討課題である。	3	4	4	5	5	4	3	4	3	4	4	4	○
83	砂川市内流雪溝管理運営事業	土木課 管理係	4	3	砂川市内流雪溝管理運営協議会	砂川市内流雪溝管理運営協議会は、流雪溝を利用している各町内会の役員で構成し、会長は各町内会の輪番制としており、土木課が事務局を担当しております。協議会の事務は土木課で行い、役員の方には役員会の出席及び投雪時間の徹底を促す流雪溝だよりの配布及び投雪中の事故防止のための見廻りを実施しています。		昭和 57年度～	流雪溝を維持管理する上で必要な組織であり、流雪溝の安全な利用に対する認識を持ってもらうため、今後も活動が必要と考える。	役員会開催の案内に対し、毎度欠席となる役員がいるなど、協議会運営に対する役員間の温度差が課題である。流雪溝を維持管理していく上で必要な組織であるが、役員の目的意識や役員間の交流が少なく、どのように活性化させるか検討を要する。	3	3	3	3	3	3	3	2	4	4	4	3	2
84	南1丁目線道路清掃ボランティア	土木課 管理係	4	10	砂川建設協会	8月10日の「道の日」に合わせ、毎年8月第1土曜日に市道南1丁目線の東1線から道道芦別砂川線までの区間で雑草駆除、ゴミ拾い等について砂川建設協会の主催で道路清掃ボランティア活動を行っている。道路清掃は、お盆の墓参りに来る方に気持ちよく道路を利用してもらうために実施している。	本年度の参加者数は砂川建設協会55名、市役所23の計78名であった。	平成 18年度～	お互いに快適な環境整備を図っていく認識をもつことができる。この事業に限らず、他のボランティア活動の推進が期待できる。	お互いに活動内容の評価と分析を行い、より効果的なボランティア活動の推進を図っていく。	5	4	5	－	5	－	－	－	5	5	5	4	1

85	街区公園維持管理	土木課 維持係	4	10	晴見町内会、石山団地町内会、空知太すみれ町内会、吉野第1町内会他(全11団体)	地域住民に親しまれる公園となるよう、町内会等に市が管理している街区公園の草刈り、清掃等の管理について協力を依頼し、その奉仕活動に対して面積に応じ謝礼を支出している。		平成 17年度～	H31年度より1団体の休止があったが、地域の状況に応じた対応ができ、維持管理費の軽減も図れた。	住民の高齢化等により、協力体制の人員確保について課題が残る。	5	3	5	-	5	5	3	3	5	5	5	4	3	○
86	砂川市道路愛護事業	土木課 維持係	4	10	空知太すみれ町内会道路愛護組合、空知太第1町内会道路愛護組合、空知太第5町内会道路愛護組合、一の沢町内会道路愛護組合	地域住民や町内会により道路愛護組合を組織し、市道の草刈り等を行っていただいており、その奉仕活動に対して報償を支出している。 ※市内の他の13組合については、平成19年度より農政事業である「農地・水・環境保全管理支払交付金事業」に移行している。		昭和 46年～	地域の状況に応じた対応ができ、維持管理費の軽減も図れた。	住民の高齢化等により、協力体制の人員確保について課題が残る。	5	3	5	-	4	5	4	3	5	5	5	4	3	○
87	砂川市河川愛護事業	土木課 維持係	4	10	宮下第1町内会河川愛護組合、宮下第2町内会河川愛護組合、袋地河川愛護組合、空知太第1河川愛護組合	地域住民や町内会により河川愛護組合を組織し、河川の草刈り等を行っていただいており、その奉仕活動に対して報償を支出している。 ※市内の他の4組合については、平成19年度より農政事業である「農地・水・環境保全管理支払交付金事業」に移行している。		昭和 46年度～	地域の状況に応じた対応ができ、維持管理費の軽減も図れた。	住民の高齢化等により、協力体制の人員確保について課題が残る。	5	3	5	-	4	5	3	3	5	5	5	3	3	○
88	緑化推進事業 (緑と花の祭典)	土木課 都市計画係	4	3 7	緑あふれる公園都市推進市民会議(砂川市町内会連合会他 全14団体)	昭和49年3月、「緑化基本計画」がまとまり市民とともに「10万本緑化作戦」が展開され、これを推進するために昭和49年8月に「緑あふれる公園都市推進市民会議」が発足、緑化に対する市民意識の高揚から「砂川市緑化条例」が制定され、さらに北海道で初めての「緑化都市宣言」が同年9月に宣言された。これを記念して、昭和50年、「市民会議」主催による第1回「緑と花の祭典」が開催され、歌謡ショーを除き、市民団体の発表や苗の無料配布など市民主体となって行っている春の行事です。	祭典は毎年5月第3日曜日に開催しております。今年度は45回目となる祭典を5月19日に北光公園で開催しており、市民会議議長については2年ごとに各団体持ち回りとなっております。 市当日の来園者数は約8千人でありました。	昭和 50年度～	各参加団体が役割を無事果たし、緑と花の祭典の円滑な事業推進が図られた。	スタッフの高齢化に伴う人員不足へのフォロー。祭典の活性化	5	5	4	4	5	5	4	5	4	5	4	5	5	○
89	花いっぱい運動 (フラワーロード)	土木課 都市計画係	4	7 10	植樹樹植栽団体(南吉野団地町内会他 全17団体)、花の苗配布団体(全25箇所中配布市民団体は、正和商店街を含む11団体)	「花をとおし緑化意識の高揚をはかり、美しい景観をもつまちづくり」を進めるにあたり、地域活動やボランティア活動は地域活性化につながることから、市民参加による「花いっぱい運動」として、2つの事業を行っております。 ○植樹樹植栽事業 身近にある公共施設として道路の植樹樹に、町内会・子供会・老人クラブ等の任意団体によって、年間を通し「植栽・維持管理」を行って頂く事業です。平成13年事業開始当初に6団体(約400㎡)で実施されたが、令和元年度は17団体(約2,600㎡)で実施されています。 ○花の苗配布事業 公共施設、学校、商店街等に「花の苗」を配布し、施設周辺の緑化を主体とした事業です。花の苗配付は、昭和50年代前半から行われており、令和元年度は公共施設・学校・商店街等25カ所に植花されています。		平成 13年度～	花いっぱい運動を通じて、市民との協働は図られているが、植樹樹植栽については、高齢化による後継者問題等から植栽面積の縮小傾向が続いている。元年度については130平方メートルの増となり、一部団体に偏ってはいるものの、徐々に面積の大幅な増加となった。	地域の高齢化による後継者問題等から、長期的には面積の縮小が考えられる	5	5	5	5	5	5	3	-	5	3	5	5	-	
90	団地駐車場管理	建築住宅課 住宅係	4	8	各団地自治会、駐車場管理組合	団地駐車場について、入居者からの使用に関する問い合わせの対応、駐車場内の巡回・日点検及び清掃の実施など駐車場の管理に関して、それぞれの団地自治会、または駐車場管理組合に委託する。	管理区画数 市営住宅 653 改良住宅 649	昭和57年 度～	団地自治会、または駐車場管理組合が管理することで、入居者からの問い合わせなどに対する即時対応が可能であり、適正な維持・保全が行われている。	特になし。	5	5	5	5	5	5	5	-	5	5	5	5	-	
91	団地集会所管理	建築住宅課 住宅係	4	8	各集会所管理運営協議会	団地集会所の管理について、地域住民の活発な自主活動に寄与するため、地元町内会、老人クラブ、団地自治会等で構成される管理運営協議会に各集会所の管理運営を委託する。運営経費については、集会所使用料等の収入で賄われており、施設の維持管理については、小破修繕を管理運営協議会が行い、それ以外の修繕は市が行っている。	東町団地集会所(昭和57年4月～) 宮川中央団地集会所(昭和58年10月～)	昭和 57年度～	地元町内会などを中心とした管理運営協議会と集会所の管理運営に係る委託契約をしており、運営経費については、集会所使用料等の収入で賄い維持管理を円滑に行っている。	特になし。	5	5	5	5	5	5	5	-	5	5	5	5	-	
92	公営住宅敷地内 草刈等作業奨励事業	建築住宅課 住宅係	4	10	各団地自治会	団地環境を維持する一環として、公営住宅等入居者で構成する自治会等が自主的に草刈作業を行う活動に対して、草刈機等を貸与するとともに奨励金を支払う。	三砂団地(市営D棟) (平成20年度～) 宮川中央団地 (平成20年度～) 南吉野団地 (平成21年度～) 石山団地 (平成23年度～) 三砂ふれあい団地(1号棟) (平成27年度～) 東町町内会(東町団地) (平成28年度～)	平成 20年度～	自治会が状況に応じて自主的に草刈りを行っており、それに対して機械貸与、奨励金を支払っているため、協働事業として効果的である。	特になし。	5	5	5	5	5	5	5	4	5	5	5	5	4	

93	砂川住み替え支援協議会	建築住宅課 住生活支援係	4	3	砂川市町内会連合会、公益社団法人砂川市シルバー人材センター、砂川市地域包括支援センター、砂川市住み替え支援協議会会員	高齢者世帯と子育て世帯が居住する住宅の規模や世帯の規模・構成などから生じるミスマッチの解消に向けた住み替えがしやすい環境づくりを目指し、総合窓口を設け、利活用可能な住宅情報の収集・提供、住み替えや空き家の維持管理をサポートする仕組みづくりを進めている。		平成28年度～	住み替え支援については、会員を幅広い職種で構成することにより、利活用が可能な住宅情報の収集や提供、相談者の状況に応じて必要な職種に繋ぐ支援体制が図られている。	特になし。	4	4	4	4	5	5	5	5	4	5	5	5	5	5	○
94	砂川駅前地区整備に関する事業	開発推進課 開発推進係	5	6 10	市民	令和元年6月、砂川駅前に賑わいを創出するまちの顔となる施設を建設するため、民間の空き建築物を含む土地、建物(旧永大ビル、SuBACo、旧バーラーグラント)を取得した。施設建設にあたっては、市民から広く意見を聞き、持続可能な観点から施設の基本方針・運営方針を決定し、市民ニーズを満たす機能を行う民間事業者、管理運営を担う団体と協力・連携のもと事業を行うものである。	令和元年度は、市民ワークショップを3回行い、基本構想策定を進めた。	令和元年度～	ワークショップでは、忌憚の無い意見を出して頂くことをもって、市民の自主性を尊重することができた。	ワークショップの時間がやや足りなかったという意見もあり、今後の基本計画策定～設計～竣工～運用開始～供用終了まで見据え、いかに市民が主体的に関わりを持ちながら持続可能なスキームを構築できるかが課題である。	5	4	4	4	4	4	5	4	4	5	5	5	5	4	○
95	北海道義士祭	商工労働観光課 観光係	5	2	北海道義士会	北景岳等に義士墓が建立されている赤穂47義士の義士道精神を後世に伝えるため、毎年12月14日に祭りを開催し、墓前法要や市内義士パレード、福祉施設への慰問等が行われており、地域の活性化やまちの賑わいにつながる事業である事から後援を行った中で支援を継続している。		昭和31年度～	市庁舎等にポスターを掲示し周知に努めたほか、市職員がイベントに参加し事業の盛り上げに寄与した。	冬季における貴重な観光資源であるため、参加人数確保に向けたより効果的なPRが必要である。	5	5	4	4	4	5	4	4	5	5	5	4	4	○	
96	砂川市オートスポーツランド指定管理	商工労働観光課 観光係	5	2 9	株式会社邦明商事(指定管理者)、AG、メンバーズスポーツクラブ北海道	砂川市オートスポーツランドの運営管理について、株式会社 邦明商事を指定管理者とし、砂川市との協定に基づき、維持管理、料金収受等を担っており、一般利用者及び団体によるコースの活用のほか、JAFが主催する全国大会として、毎年5月にJAFカップオールジャパンダーツトライアル、6月にJAF全日本ジムカーナ選手権が開催されている。 大会には道内外から多くの選手及びスタッフが参加しており、地域の活性化やまちの賑わいにつながる事業である事から後援を行った中で支援を継続している。		昭和63年度～	大会参加者及びスタッフに観光パンフレットを配布し観光PRを行ったほか、開会式へ理事者が出席することにより大会の盛り上げに寄与した。 また、指定管理者と常に連携を図り、施設の運営や災害時の対応など適切な管理が行われた。	本会場で開催される全国規模の大会には多くの集客が見込めることから、「まちなか回遊」につながる効果的な手法の検討を行う必要がある。	5	5	5	4	5	5	4	4	5	5	5	4	4	○	
97	ラブ・リバー砂川夏まつり	商工労働観光課 観光係	5	2 3 7	砂川夏まつり実施本部(砂川観光協会他、全10団体)	各種団体等が相互に連携し、夏の賑わい創出と郷土の祭りとしてより一層発展することを目的に、砂川観光協会を中心とした市内の関係団体で組織する「砂川夏まつり実施本部」が実施しており、市が事務局を担っている。 後援を行った中で支援を継続しているほか、事業費を観光協会を通して補助することにより、観光客の増加と地元商店街に対する経済波及効果の向上を図っている。	令和元年度は、中央商店街盆踊り大会、あさひサマーフェスティバル、砂川お祭り広場が開催された。	平成7年度～	経費を補助(観光協会経由)するとともに、行政と民間が積極的に連携を図り準備や運営を行ったことでイベントの充実が図られ、来場者にも好評を得た。	さらなる集客を図るため、より魅力のある実施内容の検討が必要である。	5	5	5	4	5	5	5	5	5	5	5	5	4	○	
98	納涼花火大会補助金	商工労働観光課 観光係	5	7	砂川商工会議所	納涼花火大会は、近年「ラブ・リバー砂川夏まつり」と同時開催されており、夏の一大イベントとして定着し、市内・外から多くの見物客を集客している。 砂川商工会議所が主体となり、市内各事業所からの協賛金によって実施されているが、経費の一部を補助する事でより活性化を図り、観光入込客数を増加させるとともに地元商店街に対する経済波及効果の向上を図っている。		昭和46年度～	経費の一部を補助することで花火の規模が拡大され、多くの観覧者がイベント会場に訪れた。 また、同時開催のラブ・リバー砂川夏まつりの来場者確保にもつながった。	さらなる集客を図るため、より魅力のある実施内容の検討が必要である。	5	5	5	4	5	5	5	5	5	5	5	5	4	○	
99	すながわスイートロード協議会	商工労働観光課 観光係	5	3 7	すながわスイートロード協議会(砂川観光協会、他全12団体)	お菓子の魅力を活用した「砂川のイメージアップと市内外の消費者誘致」、「地域の人々が自慢できる砂川づくり」を目的に設立された団体で、菓子組合をはじめ、農・商・工団体やNPO法人など広範囲に及ぶ団体で組織され、市が事務局を担っている。 「企画事業」、「PR事業」、「フェスタ事業」を柱とする各種活動に対し、事業費の一部を補助する事により、観光客の増加と地元商店街に対する経済波及効果の向上を図っている。		平成13年度～	経費の一部を補助するとともに、行政と民間が積極的に連携を図っていくことで、それぞれの得意分野を活かした事業が展開され、「スイートロード」の知名度向上につながった。	各事業の実施において、参加できる協議会員が年々減少していることから、新たな人材の育成が必要な状況である。	5	5	4	4	5	4	4	5	5	4	5	4	5	○	
100	農商工連携促進事業	商工労働観光課 商工振興係	5	7	市内中小企業者やNPO等、市内農林業者	農林業者及び商工業者間の連携を図り、砂川市の優れた資源を活用して新商品を開発する地元事業者に対し補助金を交付することにより、地域経済の活性化と地域産業の振興を支援する。	【農商工連携促進補助金】 (助成対象者) 市内農林業者と連携する市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者等やNPO等。 (助成対象経費及び助成金の額) 対象経費は農林業者からの原材料購入費及び研究開発費とし、上限は10万円とする。	平成24年度～	本年度は事業実施を希望する団体が無く実施されなかった。	特になし。	5	4	5	4	5	5	4	4	5	5	4	4	○		

101	買物駐車場管理	商工労働観 光課 商工観光係	5	8	砂川市買物駐車場管理協議会	市街地での買物等の便利向上を図るため、地域の町内会・新砂川農協等で組織する砂川市買物駐車場管理協議会に砂川市買物駐車場(東1条南1丁目25-1)の管理を委託している。	○業務内容 ・同駐車場を買物客用として利用させること ・利用時間外の駐車車両の退去と駐車場閉鎖 ・駐車場内の除排雪	平成 13年度～	買物駐車場の適正な管理運営を行うこと、また、本年度は区画線の引き直しを実施し、中心市街地の来客への駐車スペースの提供ができた。	特になし。	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	○
102	国道一直線商店街花いっぱい運動	商工労働観 光課 商工観光係	5	7 10	砂川商店会連合会、北海道開発局札幌開発建設部滝川道路事務所、砂川商工会議所	当事業は、砂川商店会連合会が実施主体、砂川市・砂川商工会議所が支援団体となり、美しいまちの創出を目的に北海道開発局札幌開発建設部滝川道路事務所のボランティア・サポート・プログラム事業を活用し、国道沿いの植樹樹に植花作業を行っている。砂川市は商工会議所と共同して花の配布や抜根作業に当たっている。	実施区間:国道12号 北5丁目～南12丁目 総延長2,300m	平成 14年度～	事業への協力を行うことで、事業内容をより充実させることができ、中心市街地の景観の向上に繋がった。	特になし。	5	5	5	5	5	5	4	4	5	5	5	4	4	○
103	地域ブランド構築事業	商工労働観 光課 商工観光係	5	10	独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部、砂川商工会議所、砂川商店会連合会、砂川建設協会、北海道空知総合振興局、砂川観光協会、新砂川農業協同組合、すながわスイートロード協議会	市内中小企業者が大企業との間での市場競争に個社で勝ち抜くことは、経営資源等の差により非常に困難である。中小企業の活性化のためには、様々な関係者にて地域ブランドを作っていく必要があり、そのチーム及び中心となる人材を育成する。		令和 元年度～	官民が連携して取り組むことに繋がった。	特になし。	5	5	5	5	5	5	5	5	4	5	5	4	5	○
■	商業街路灯維持費補助	商工労働観 光課 商工振興係	5	7	商業街路灯を設置・維持する団体	中心市街地の商業環境の整備と活性化を図るため、商業街路灯を設置・維持する団体に対して、設置費の50%以内、維持費の80%以内を補助する		平成17年 度～	維持費の補助を行うことで、夜間の照明が確保され、商店街の通行人や住民に安心・安全を提供することができた。	今後管理団体側の代表者等が変わった際も、維持費の負担、商店街路灯の建替えの経過等について十分な引き継ぎを行っていただく必要がある。	5	5	5	4	5	5	4	4	5	5	5	4	4	○
■	商工会議所事業補助	商工労働観 光課 商工振興係	5	7	砂川商工会議所	商工業の振興や地域の発展に資することを目的に、各種事業を行っている当会議所に対し、市が運営経費の一部を補助することにより、円滑な事業展開と市内中小企業者の経営安定につながるよう支援している。		昭和 27年度～	商工会議所へ補助を行うことで、会議所の業務である市内中小企業者の支援等を行うことができた。	会員数の減少が続いており、自主財源の確保が年々困難になっている。	5	5	4	4	5	5	5	5	4	4	5	5	4	○
106	中小企業等振興補助	商工労働観 光課 商工振興係	5	7	中央商店街盆踊り実行委員会、朝日商店会、砂川お祭り広場実行委員会	中小企業又は商店街団体が行う地域住民とのふれあいを深める活性化事業に対して助成を行っている。	令和元年度は、中央商店街盆踊り大会、あさひサマーフェスティバル、砂川お祭り広場が開催された。	昭和 49年度～	各団体に補助を行うことで、イベントの充実につながり、商店主と地域住民がイベントを通して交流を図ることが出来た。	商店主の高齢化と後継者難により、年々継続が難しくなっている。	5	5	4	4	5	5	4	5	4	5	5	5	4	○
107	プレミアム商品券発行事業	商工労働観 光課 商工振興係	5	7	砂川商工会議所	平成20年度から砂川商工会議所が実施するプレミアム商品券発行事業に対し、その経費の一部を補助することにより、地元商店街での消費活動を促し商工業活性化を図っている。	【令和元年度実施内容】 ・セット内容:プレミアム商品券 10,000円商品券12枚綴り ・プレミアム率:20% ・発行セット数:2,000セット	平成20年 度～	本事業により市内商店での購買活動の促進と、地域内での経済循環に効果があつたものと見込まれる。また、商品券の入手がきっかけとなる購入や、商品券の支払に合わせた追加支出にもつながり、商品券の金額だけでは無い経済効果につながった。	事業の性質上、商品券が流通している期間の消費喚起にはつながっているが、一過性の効果にしか繋がらないため、継続的な効果の見込まれる事業展開を行う必要がある。	5	5	5	4	5	5	4	4	5	5	4	4	5	○
108	商店会連合会商品券発行事業	商工労働観 光課 観光係	5	3 7	砂川商店会連合会	砂川商店会連合会が実施する「夏のトリプルチャンス抽選会」及び「ウィンターチャンスセール」「まちゼミ事業」において、利用店舗を同会加盟店に限定した商品券の発行事業に対して、その経費の一部を補助することにより、商店街の直接的購買行動を促し、地域経済の活性化を図る。		平成23年 度～	トリプルチャンス抽選会では、商品券発行枚数が2,500枚、換金枚数が2,413枚となっており、換金率96.5%と高いものになっており、市内商店での購買活動の促進と地域内での経済循環につながっていると見込まれる。まちゼミ事業については、高齢者施設等に出向く出前講座を実施していたが、実施する事業者が無く中止となった。	砂川商店会連合会の会員の減少により厳しい運営となっているのが課題である。	5	5	5	4	5	5	4	5	4	4	4	4	5	○

109	観光協会補助	商工労働観光課 観光係	6 5 7	砂川観光協会	砂川観光協会は、砂川市の観光事業の健全な発展と振興を図るため、市民、市民団体および事業者等と連携協調して地域経済の発展と生活文化の振興に取り組んでおり、砂川市との連携を密にし、情報交換を積極的に行うとともに運営費および事業費の一部を補助することにより、より地域の活性化やまちの賑わい創出が図られるよう支援している。		平成 11年度～	経費の一部を補助するとともに、砂川市の観光PRや各種事業の実施において連携を図ったことで観光振興が図られた。	運営費の主が市の補助金となっていることから、自主財源確保に向けた取り組みの検討が必要である。	5	4	4	4	5	4	4	5	5	5	5	4	4	○
110	砂川市ふるさと活性化プラザ指定管理	商工労働観光課 観光係	6 5 9	砂川ハイウェイオアシス管理(株)	砂川市ふるさと活性化プラザの管理運営について、砂川ハイウェイオアシス観光株式会社を指定管理者とし、砂川市との協定に基づき、維持管理、使用許可、料金収受等を担っており、適正な運営管理に対し委託料を支出している。 砂川市の入込客数の約7割を占める観光拠点であり、スマートインターチェンジの利活用にも大きく関わる施設であることから、積極的な情報交換を行っている。		平成 19年度～	指定管理者と常に連携を図り、施設の維持管理が適切に行われた。 また、平成30年度から市で設置している屋内遊具施設に多くの家族連れが訪れ、ふるさと活性化プラザの利用促進につながった。	本市の観光入込客数の多くを占める施設であることから、来館者に対し「まちなか回遊」につながる効果的な観光PRの推進が必要である。	5	5	5	4	4	5	4	4	5	4	5	5	4	○
111	インバウンド受入協議会補助	商工労働観光課 観光係	5 7	インバウンド受入協議会	訪日外国人の受け入れ体制を強化し、観光客誘致につなげるための基盤整備の拡充、社会意識の高揚を図るとともに地域の発展に寄与するために設立された団体であり、事業費を補助することで活動を促進し、観光客の増加と地元商店街に対する経済波及効果の向上を図っている。		平成 29年度～	経費の一部を補助することにより、外国人観光客の受入態勢の整備に向けた検証や体験型観光の実施につながった。 また、協議会が開催するセミナー等に市が積極的に参加したことで情報の共有が図られた。	外国人観光客のさらなる受入態勢強化に向け、インバウンド受入協議会と砂川観光協会の連携強化を促進する必要がある。	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	○
112	中小企業勤続従業員顕彰式	商工労働観光課 企業労政係	5 1	砂川商工会議所	市内中小企業で永年勤続した従業員に対し、商工業の発展に寄与してきたことに対する感謝の意を表するとともに、勤労意欲の向上を目的として砂川商工会議所との共催により、顕彰式を毎年11月に開催し、市長感謝状を贈っている。		昭和 45年度～	協同の相手先である砂川商工会議所と市の役割分担を明確化し、事業を実施することにより、円滑に事業を実施することができた。	事業後、双方担当者において随時、課題等を共有しあえる関係を構築しているが、今年度については、特に課題はなかった。	5	5	5	5	5	5	4	5	4	5	4	4	5	○
113	シルバー人材センター支援事業	商工労働観光課 企業労政係	5 7	シルバー人材センター	定年退職後等に臨時的かつ短期的な就業等を希望する高齢者に対して仕事を提供することにより、生きがい創出、社会参加の促進、地域の活性化といった高齢福祉の増進を図っている砂川市シルバー人材センターの機能強化とこれを支える自主的運営基盤の確立のため、運営費の助成を行っている。		平成 7年度～	運営費を助成することで、高齢者への事業の創出、生きがいづくりに寄与している。	会員が減少傾向にあるため、新たな会員の獲得が課題である。	5	5	5	4	4	5	4	4	4	5	4	5	5	○
114	労働振興活動支援事業	商工労働観光課 企業労政係	5 7	砂川地区連合会	労働者の諸権利を確立するために活動する団体として、11労働組合で組織している砂川地区連合会に対し、活動経費の一部を支援することにより、市内労働者の活動や労働者福祉の維持・向上を図っている。		平成 6年度～	活動経費の一部を支援することにより、市内労働者の活動や労働者福祉の維持・向上が図られた。	特になし。	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5	4	○
115	砂川市農業再生協議会	農政課 農政係	4 5 7	新砂川農業協同組合、他全12団体	農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の有する多面的機能を維持するために、経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための行政、農業関係団体及び農業者の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や米の需給調整の推進、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成確保、地域農業の振興を目的として設立。	※市からの補助:経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	平成 23年度～	経営所得安定対策交付金事業及び米の生産調整等、市内の農業者に重要な事業が円滑に実施され、農業経営の安定化に寄与した。	特になし。	4	5	5	5	5	4	4	5	4	5	5	5	4	○
116	砂川・奈井江広域有害鳥獣対策連絡協議会	農政課 農政係	4 5 7	新砂川農業協同組合、他全10団体	有害鳥獣による農産物被害を防止するため、その対策を協議するとともに国等の補助金を活用し被害防止対策を図っている。	※市からの補助:獣害防止柵整備事業補助金・有害鳥獣対策連絡協議会補助金	平成 21年度～	協議会による活動を実施することにより、国からの交付金等が交付され、鳥獣被害防止施策が実施できた。	特になし。	4	3	4	3	5	4	4	4	4	4	4	5	4	○
117	多面的機能支払交付金事業	農政課 農政係	5 7	富平、豊沼、焼山、吉野・宮城の沢・鶯、北光中央地区資源保全隊	農村地域の過疎化、高齢化の進行に伴う集落機能の低下等を防止するため、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。		平成 19年度～	農業者等の共同作業による排水路や農道等の維持管理及び植栽等による農村環境整備が円滑に実施され、農業・農村の多面的機能の維持に寄与した。	特になし。	5	4	4	-	5	4	4	4	4	5	5	5	4	○
118	一の沢駐輪場維持管理	農政課 農政係	5 8	一の沢町内会	一の沢地区にある一の沢駐輪場の維持・管理を委託することにより、地域住民の地域活動の活発化に寄与する。		平成 19年度～	一の沢町内会により適正な維持管理業務が行われた。	町内会会員の高齢化や減少に伴い、業務の委託が困難となる懸念がある。	4	4	4	-	5	4	4	3	5	5	5	4	3	○
119	有害鳥獣駆除等業務委託	農政課 農政係	5 8	北海道猟友会砂川支部砂川部会	有資格者団体である北海道猟友会砂川支部砂川部会にエゾシカ等の駆除委託を行い、有害鳥獣による農産物被害防止を図る。		平成 11年度～	エゾシカ等の駆除により、農産物等の被害防止が図られた。	駆除の担い手である猟友会会員の高齢化及び会員の減少	5	5	4	4	5	4	5	5	4	4	4	5	4	○
120	NPO法人ゆう自主事業の後援承認事務	総務課 庶務係	6 2	NPO法人ゆう	当法人は、砂川市地域交流センターを通じ、世代間交流、子ども中心の参加型文化創造の展開、市街地活性化に寄与するための参加型文化創造事業であるオリジナル芸術作品をメイン事業として、交流と賑わいをもたらす事業を積極的に展開しており、市としてその事業運営に協力している。		平成 18年度～	市として後援という形で事業実施を支援することで、事業の公共性が増し、事業に対する信頼度が増したと考えられる。	事業手続きは、速やかに行っており、担当課での調整も図られ、今後も継続して協力していくことから、現状での課題は特にないと考えられる。	5	4	5	3	4	4	3	-	4	5	5	5	-	

[illegible]

[illegible]

【法に基づき設置している委員会等】

No.	事業(活動)の名称	担当部署	分野	形態	関係団体の名称	事業(活動)の概要	備考	事業実施期間	協働事業の成果	協働事業の検討課題	評 点												
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬取方
1	砂川市国民健康保険運営協議会	市民生活課 保険係	2	4	—	当協議会は、国民健康保険事業の円滑な運営を図るため、保険財政に関する事項について審議する諮問機関であり、国民健康保険法第11条に基づき設置されている。具体的には一部負担金の負担割合、保険税の賦課方法、保険給付の種類及び内容の変更等に関する事項について協議している。	【委員構成】 1号委員(被保険者を代表とする委員)3名 2号委員(医師又は薬剤師を代表とする委員)3名 3号委員(公益を代表する委員)3名 ※公益を代表する委員：砂川市社会福祉協議会、砂川商工会議所、砂川福祉会	昭和32年度～	国民健康保険に関する事項として保険税の賦課、給付、会計予算等の諮問及び協議により、円滑な事業運営が図られた。	特になし。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	砂川市要保護児童対策地域協議会	社会福祉課 子育て支援係	2	4	北海道岩見沢児童相談所、北海道滝川保健所、札幌法務局滝川支局、砂川警察署、空知医師会砂川支部、滝川人権擁護委員協議会、砂川市社会福祉協議会、砂川市民生児童委員協議会、砂川市校長会、砂川天使幼稚園、砂川市立病院、砂川市教育委員会	児童虐待など複雑、多様化する児童に関する諸問題の未然防止や発生時の迅速な対応を図るため、児童福祉法第25条の2第1項の規定に基づき設置しており、代表者会議及びケース会議を開催し、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童や、それらの児童の保護者、出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦に関する情報の交換や支援の内容に関する協議等を行っている。		平成17年度～	要保護児童等に関し、関係機関が相互の連絡を図るとともに、ケース検討会議を通し、課題について情報を共有し、支援することができた。また、代表者会議を通して、各団体の虐待に関する対応について理解を得ることができた。	虐待等で対応が必要な場合にケース検討会議を実施するが、情報交換及び今後の対応策について検討し支援していくこととなるため、当初から計画的に行うことは難しい。	4	5	5	4	5	5	5	5	5	4	5	5	4
3	砂川市民生児童委員協議会	社会福祉課 社会福祉係	2	4 7	砂川市民生児童委員協議会	各町内会長から推薦され、厚生労働大臣より委嘱された54名の民生委員児童委員、3名の主任児童委員により構成され、任期は3年である。高齢者、障害者、児童母子、生活困窮者などへの見守り、訪問、相談及び必要な支援を行い、地域住民の実態を把握し、行政機関への業務協力を行っている。民生委員法の規定に基づき協議会が設置されており、任務の遂行及び円滑な運営を図るために補助金を交付している。社会福祉課が事務局となっている。		昭和37年度～	民生児童委員協議会の事務局として市が運営に関わることで、地域での福祉活動を助長し、地域福祉を支える人材と組織の育成を推進することに寄与した。	近年特に顕著となっている委員の高齢化に加え、現地点で1名の欠員が生じるなど成り手不足も深刻であることから、委員個人の負担軽減を図り、地域での活動を保証するため、協議会活動の見直しについて検討する必要がある。	4	4	4	4	4	3	4	5	4	4	4	5	5

[illegible]